

「警報」発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も大雨、暴風、大雪に伴う警報発令が想定されます。つきましては、児童の安全を考慮し、より適切に対応していきたいと考えております。ご理解をいただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 「警報」(大雨・洪水・暴風・大雪等)が発令された場合

- 午前6時の時点で警報が出ている時は、臨時休校(自宅学習)とします。
 - ・警報の発令地域に新見地域が含まれている場合が対象になります。
 - ・学校からの連絡は原則行いませんのでご注意ください。

2 登校中及び在校中に「警報」が発令された場合

(1) 登校前(自宅にいるとき)に発令された場合

- ・午前6時以降に発令されても臨時休校とします。

(2) 登校中(自宅を出発した後)に発令された場合

<徒歩通学の児童>

- ・原則、保護者判断で途中帰宅としますが、安全上そのまま登校させたほうがよい場合は、登校後にできるだけ安全な方法で早期に帰宅できるようにします。

<スクールバス通学の児童>

- ・バス乗車前に警報が発令された場合、乗車せずに帰宅します。
- ・バス乗車中に警報が発令された場合、バスで折り返し下校します。

(3) 登校後(在校中)に発令された場合

- ・気象状況等を考慮し、できるだけ安全に早く帰宅できるようにします。その場合は、「思誠安心メール」で、対応についてお知らせします。

3 留意事項

- ・急な臨時休校となり、給食を食べられない場合でも、その日の給食費をご負担いただくようになりますことをご了承ください。
- ・通学路等で危険箇所が生じた場合には、学校にご連絡ください。
- ・臨時休校になった場合、その翌日は特に連絡がない限り、通常の時間割の用意をして来てください。